

事務連絡

令和8年6月12日

那覇市内指定就労継続支援 A 型事業所 御中

那覇市障がい福祉課長

(公印省略)

指定就労継続支援A型事業所の経営状況等調査について(依頼)

平素より本市の障害福祉行政にご協力賜り感謝申し上げます。

指定就労継続支援 A 型における適正な運営のため、平成 29 年 3 月 30 日付け障障発 0330 第4号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知に基づき、経営状況を把握する必要がありますので、市内の就労継続支援 A 型事業所のみなさまにおかれましては下記に従い、経営状況等をご報告くださいますようお願いいたします。

記

1 対象事業所

令和 7 年 10 月 1 日以前に那覇市で指定された指定就労継続支援 A 型事業所

2 対象期間

令和 7 年度(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日)

3 提出書類

(1) 那覇市指定就労継続支援 A 型事業実態調査票(令和 8 年度)※全事業所

(2) 就労継続支援 A 型の決算が確認できる資料※全事業所

生産活動に係る収入、必要経費、利用者賃金の内訳が確認できる資料(任意様式)もしくは、活動計算書【参考 1】及び活動明細書【参考 2】

※任意様式の場合は、就労継続支援 A 型のみの会計であることが明確になっていることが必要です。

(3) 指定就労継続支援A型事業所経営改善計画実施状況(別紙様式 2-1-1)

※令和 7 年度経営改善計画書を提出した事業所のみ

(4) 経営改善計画書、経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等

(別紙様式 2-1、2-2)

※上記(1)の実態調査票「⑥収益と賃金総額差し引き」がマイナスとなった事業所のみ

4 提出期限 令和 8 年 7 月 10 日(金)

5 提出方法 オンライン申請システムにて提出

[https://lgpos.task-asp.net/cu/472018/ea/residents/procedures/
apply/247ebf71-d7e0-4ef0-9633-c3bfbbcb9f01/start](https://lgpos.task-asp.net/cu/472018/ea/residents/procedures/apply/247ebf71-d7e0-4ef0-9633-c3bfbbcb9f01/start)

〒900-8585

那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市 障がい福祉課 事業所指定グループ

電話:862-3275 FAX:862-0621

※この通知文はUDフォントを使用しております。